

「地震発災時を想定した業務継続体制に係る状況調査」 結果の概要について

内閣府(防災担当)及び総務省消防庁においては、全国の都道府県及び市区町村を対象として、地震発災時を想定した業務継続体制に係る状況調査を実施した。当該調査の結果については、以下のとおりである。なお、本調査結果は地方公共団体からの自己申告に基づくものである。

※ 調査時点：＜1-1＞、＜2＞～＜5＞については、2009年11月時点、＜1-2＞～＜1-4＞については、2010年1月時点。

※ ＜1-2＞＜1-3＞＜1-4＞についてはその他の質問と調査時点が異なるため、市区町村合併の影響により、調査対象市区町村数が異なっている。(＜1-2＞～＜1-4＞：1783団体、その他：1795団体)

＜1-1＞ 地震を想定した業務継続体制について

地震を想定して業務継続体制が、整っていると回答した都道府県では10団体、市区町村では99団体となった。

図1 地方公共団体の業務継続体制

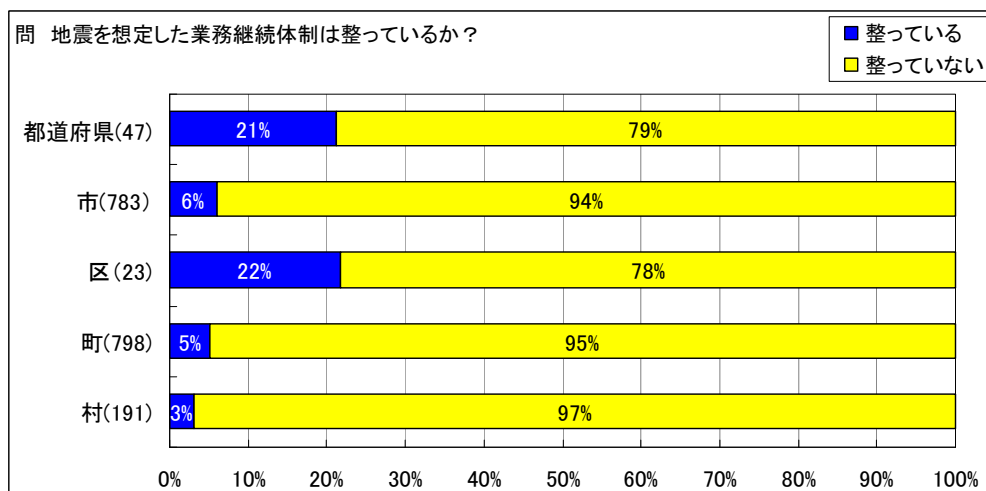


表1 地方公共団体の業務継続体制

	都道府県 (47 団体)		市区町村 (1795 団体)			
	市 (783 団体)	区 (23 団体)	町 (798 団体)	村 (191 団体)		
整っている	10	99	47	5	41	6
整っていない	37	1696	736	18	757	185

※ 以下の3つの条件を全て満たしている場合、業務継続体制が整っているととした。

- ①防災関係係局職員だけでなく、全職員を対象に地震発災時の参集計画がある。
(例：発災後〇時間までに〇人程度集まる等の計画、緊急時の携帯電話の連絡網)
- ②地震発災時に継続する必要がある一般業務(例：生活保護の支給、各種届出の受理)を決定している。
- ③職員用の食料等物資の必要(3日分程度)な備蓄がなされていること、庁舎が被災した場合の代替施設の扱いが決まっていること(庁舎の耐震性が確保されているため不要という結論も含む)、職務代行を考慮した指揮命令系統が決まっていることなど、業務継続に必要な資源等の確保の方針を決定している。

< 1-2 > 震度6弱以上の地震発災時における、庁舎等の停電等一定の制約の下での応急業務実施について

震度6弱以上の地震が発災した場合において、庁舎等の停電等一定の制約下であっても応急業務を円滑に行うことができると回答した団体は、都道府県においては45団体、市区町村においては989団体であった。

図2 一定制約の下での応急業務実施について

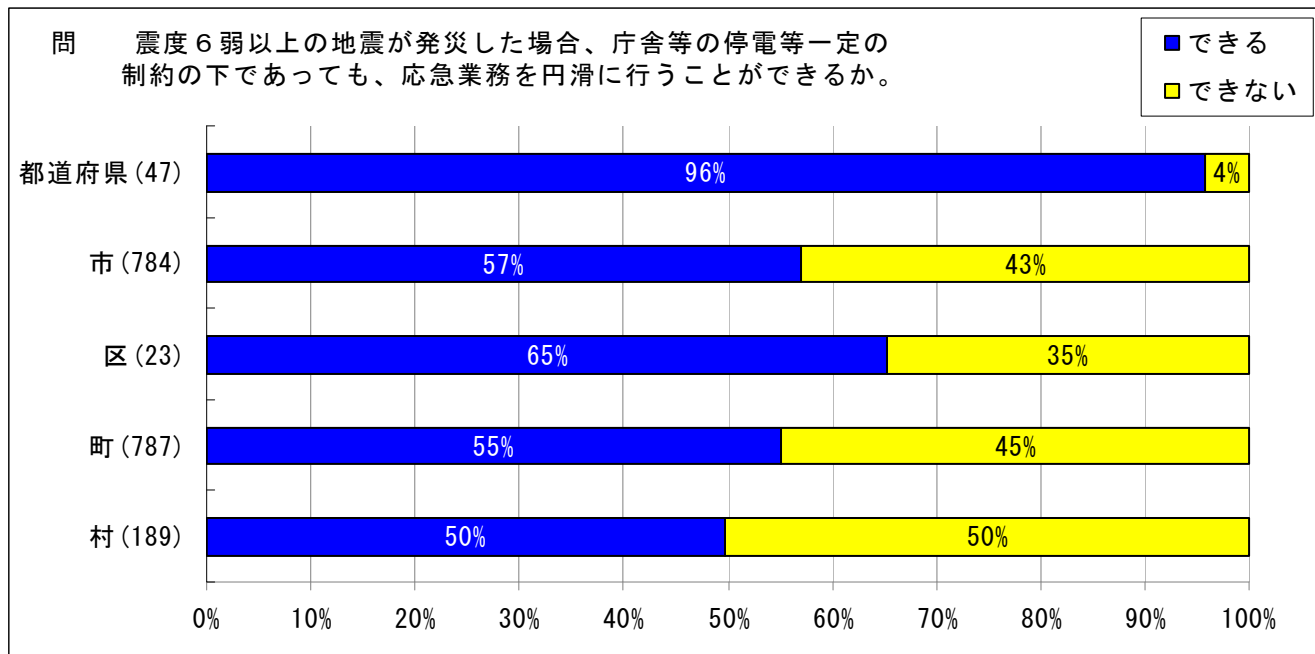


表2 一定制約の下での応急業務実施について

	都道府県 (47 団体)		市区町村 (1783 団体)			
	市 (784 団体)	区 (23 団体)	町 (787 団体)	村 (189 団体)		
できる	45	989	447	15	433	94
できない	2	794	337	8	354	95

< 1-3 > 震度6弱以上の地震発災時における、継続が必要とされる通常業務（応急業務以外の住民サービス等の継続が不可欠な日常業務）の実施について

震度6弱以上の地震が発災した場合において、継続が必要とされる通常業務（応急業務以外の住民サービス等の継続が不可欠な日常業務）を円滑に行うことができると回答した団体は、都道府県においては26団体、市区町村においては575団体であった。

図3 継続が必要とされる通常業務の実施について

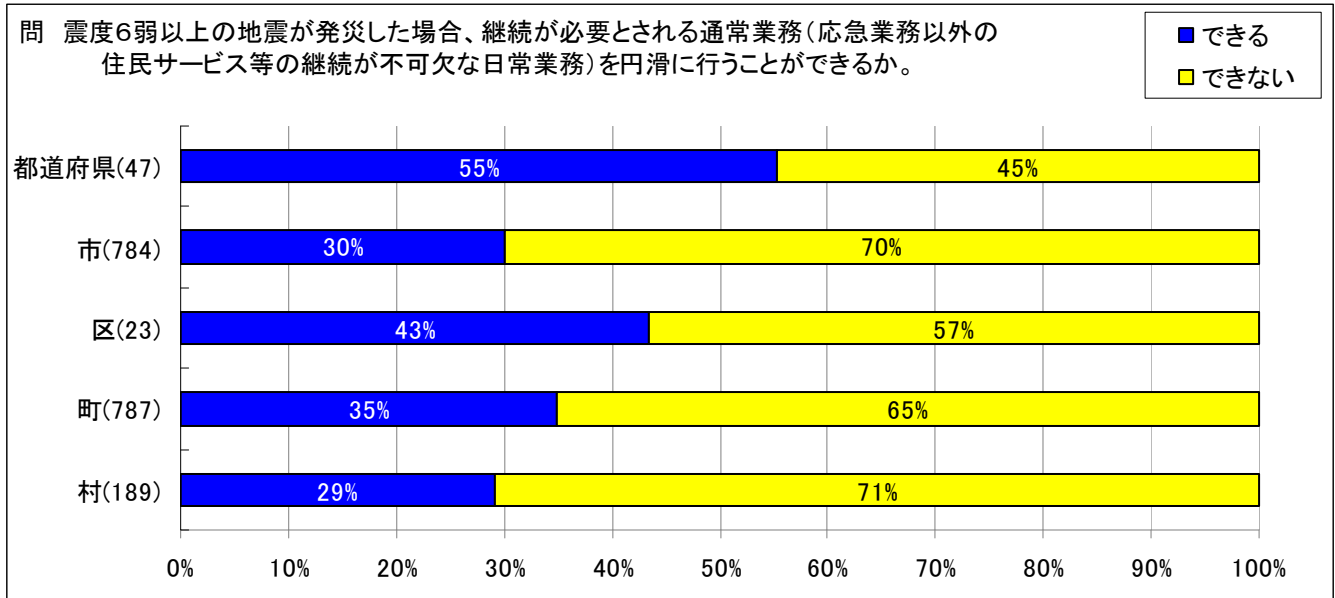


表3 継続が必要とされる通常業務の実施について

	都道府県 (47 団体)	市区町村 (1783 団体)	市 (784 団体)	区 (23 団体)	町 (787 団体)	村 (189 団体)
	できる	26	575	236	10	274
できない	21	1208	548	13	513	134

※< 1-2 >または< 1-3 >で「できる」と回答した団体のみ対象

< 1-4 > 参集予定の職員用のための、食料・飲料水の調達について

応急業務又は通常業務を円滑に行うことができると回答した団体において、参集する予定の職員用の食料・飲料水について、何らかの手段（流通品・備蓄等）で調達することができるかと回答した団体は、都道府県においては38団体、市区町村においては812団体であった。

図4 参集職員用の食料・飲料水の調達について

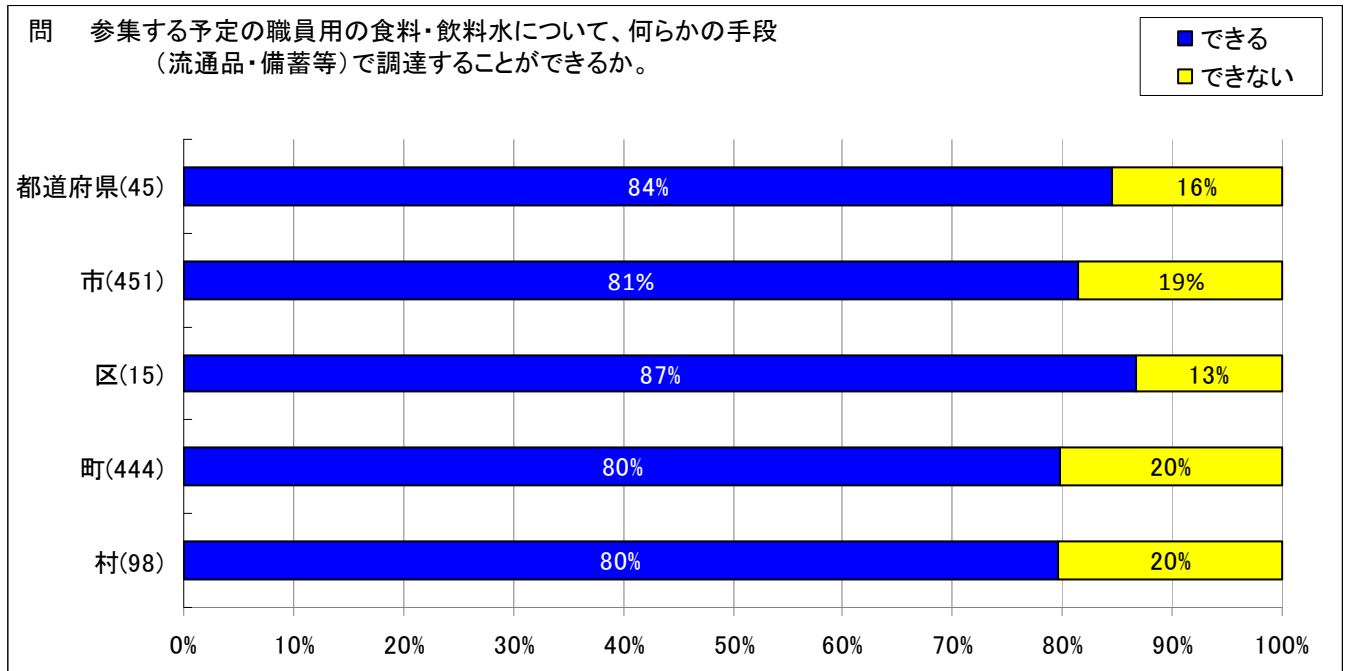


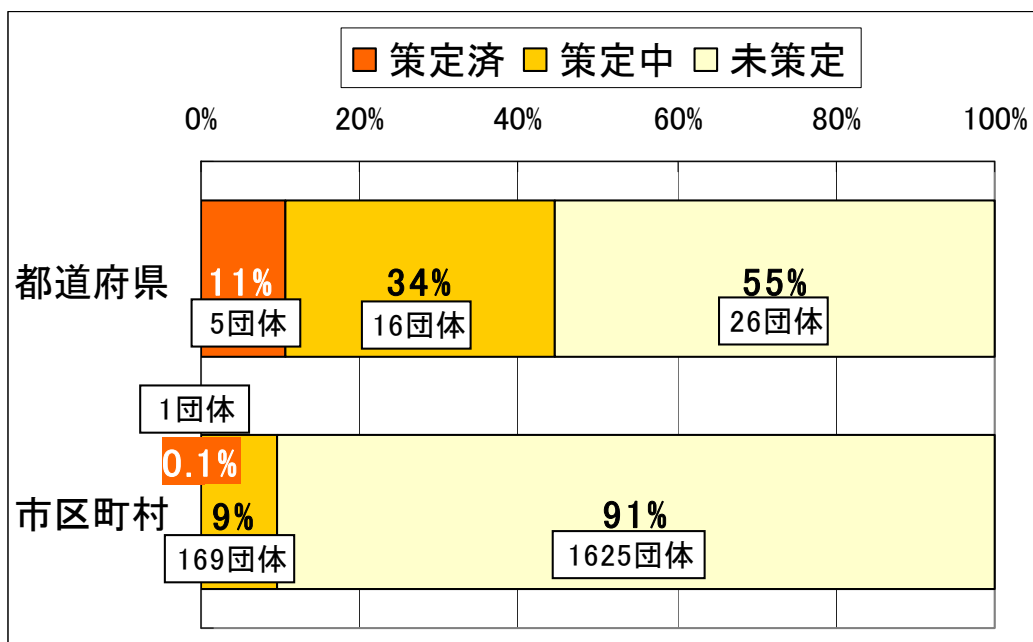
表4 参集職員用の食料・飲料水の調達について

	都道府県 (45 団体)	市区町村 (1008 団体)	市 (451 団体)	区 (15 団体)	町 (444 団体)	村 (98 団体)
	できる	38	812	367	13	354
できない	7	196	84	2	90	20

< 2 > 業務継続計画の策定状況について

都道府県においては、策定済が5団体、策定中が16団体、市区町村では策定済みが1団体、策定中が169団体となった。

図5 業務継続計画の策定状況について



< 3 > 策定済、策定中の地方公共団体が業務継続計画を策定する際に参考にした資料

他の地方公共団体の先進事例や、中央省庁業務継続ガイドラインを参照としているという回答が多かった。

表5 業務継続計画策定の際の参考資料

	都道府県 (6 団体)	市区町村 (15 団体)	市 (9 団体)	区 (2 団体)	町 (4 団体)
	中央省庁業務継続ガイドライン	6	8	5	1
他の地方公共団体の先進事例	4	13	7	2	4
民間企業の先進事例	1	1	1	0	0
その他	1	1	1	0	0

※ 村は該当団体なし。

※ 母数は、業務継続体制が整っていて、業務継続計画を策定済、策定中と回答した団体。

< 4 > 業務継続体制が整っていない理由

業務継続計画を策定済・策定中ではなく、業務継続体制が整っていないと回答した団体は、都道府県で 22 団体（約 47%）、市区町村で 1541 団体（約 86%）であった。

業務継続体制が整っていない理由としては、都道府県については、「必要性について庁内で議論がなされていない」という回答が多い一方で、市区町村については、「必要性について庁内で議論がなされていない」、「十分な知見がない」、「必要な人員・人材がない」という回答が多かった。

表 6 業務継続計画未策定の団体で業務継続体制が整っていない理由

	都道府県 (22 団体)	市区町村 (1541 団体)	市 (656 団体)	区 (5 団体)	町 (706 団体)	村 (174 団体)
	業務継続計画の策定は考えていないが、業務継続体制の検討を進めている途上だから。	1(5%)	253(16%)	96(15%)	2(40%)	120(17%)
業務継続体制の検討を着手する必要性について、庁内で議論がなされていないから。	11(50%)	856(56%)	373(57%)	0(0%)	399(57%)	84(48%)
業務継続体制の検討を着手するにあたり、必要な人員・人材がないから。	4(18%)	554(36%)	212(32%)	0(0%)	270(38%)	72(41%)
業務継続体制の検討を着手するにあたり、必要な十分な知見がないから。	4(18%)	619(40%)	246(38%)	0(0%)	297(42%)	76(44%)
その他	12(55%)	204(13%)	108(16%)	3(60%)	71(10%)	22(13%)

※ カッコ内の数値は割合。

※ 母数は、業務継続体制が整っていないで業務継続計画の策定に着手していない団体。

※ 回答は複数選択式。

その他、業務継続体制が整っていない理由で主要なもの（自由記入式回答）

- 職員用の備蓄が整っていない。（78 団体）
- 継続が必要な一般業務が定まっていない。（24 団体）
- 代替拠点の確保ができていない。（16 団体）
- 参集計画が無い。（7 団体）

等

<5> 業務継続体制は整っていると回答した団体が業務継続計画を策定していない理由

業務継続体制は整っていると回答した団体で業務継続計画を策定していない団体は、都道府県で4団体（約9%）、市区町村で85団体（約5%）であった。

市区町村においては、「ほとんどの職員が非常参集可能な体制が整っている」という理由が最も多かった。

表7 業務継続体制は整っているが業務継続計画を策定していない理由

	都道府県 (4 団体)	市区町村 (85 団体)
各部署のマニュアル等において体制が明記されているため、新たに計画を作成する必要がないから。	2	16
職員の意識等が高く、明文化されたものがなくとも、業務が継続できる体制を整えられると考えるから。	1	24
災害時にほとんどの職員が非常参集できる体制が整っており、業務が継続できる体制を整えられると考えるから。	-	54
策定に必要な人員・人材がないから。	0	12
策定に必要な十分な知見がないから。	0	9
その他	2	10

※ 策定中は母集団から除外している。

※ 回答は複数選択式。

※ ③については、都道府県には選択肢として聞いていない。

その他、業務継続計画を策定していない理由で主要なもの（自由記入式回答）

- 現時点では、業務継続計画作成に時間が割けない。（13 団体）
- 地域防災計画、その他業務継続計画に相当するマニュアルがあり、それらを準用する予定である。（36 団体）
- 業務継続計画がなくても十分対応が可能のために、特に策定する必要を感じない。（9 団体）

等

<6> 地方公共団体からの業務継続体制に係る国に対する要望について（自由記述式回答）

特に、ガイドラインや先進事例紹介の要望が多数見受けられた。

- 業務継続計画作成ガイドライン及び先進的事例などの情報提供に関する要望。（121 団体）
- 補助金を含む財政支援等に関する要望。（28 団体）
- 説明会や研修に関する要望。（13 団体）

等